

系統用蓄電池向けの土地貸付に係る募集要綱

2025年12月1日

九州電力送配電株式会社

目 次

1 募集目的・内容

1.1 目 的	1
1.2 スケジュール	1
1.3 募集対象	2
1.4 優先事業者の選定	2
1.5 評価項目	2～3
1.6 評価方法	3

2 応募方法・契約手続き

2.1 応募書類の提出	3～4
2.2 辞退の手続き	4
2.3 土地賃貸借契約（土地賃貸借に係る保証金取扱い含む）	5

3 留意事項

3.1 接続検討	6
3.2 系統アクセスに関する契約申込み	7
3.3 ノンファーム型接続の適用について	8
3.4 需給バランス制約による出力制御について	8
3.5 系統用蓄電池の充電制約を条件とした接続について	8
3.6 系統用蓄電池の活用による再エネ出力制御量の低減について	8
3.7 募集地点毎の追加工事について	8
3.8 運転開始までの工程が遅延する場合について	8

4 その他

別紙1 募集地点の情報

別紙2 募集地点の形状

1 募集目的・内容

1.1 目 的

九州を含む全国で再生可能エネルギーの導入が進むなか、電力需給バランスや系統混雑の調整力等として系統用蓄電池の設置・活用が期待されています。

これを踏まえ、九州電力送配電株式会社(以下「当社」)は、系統への接続が比較的容易な変電所用地一部の空きスペース(社有地)を対象として系統用蓄電池を設置・運用する事業者(以下「蓄電池事業者」)を募集いたします。

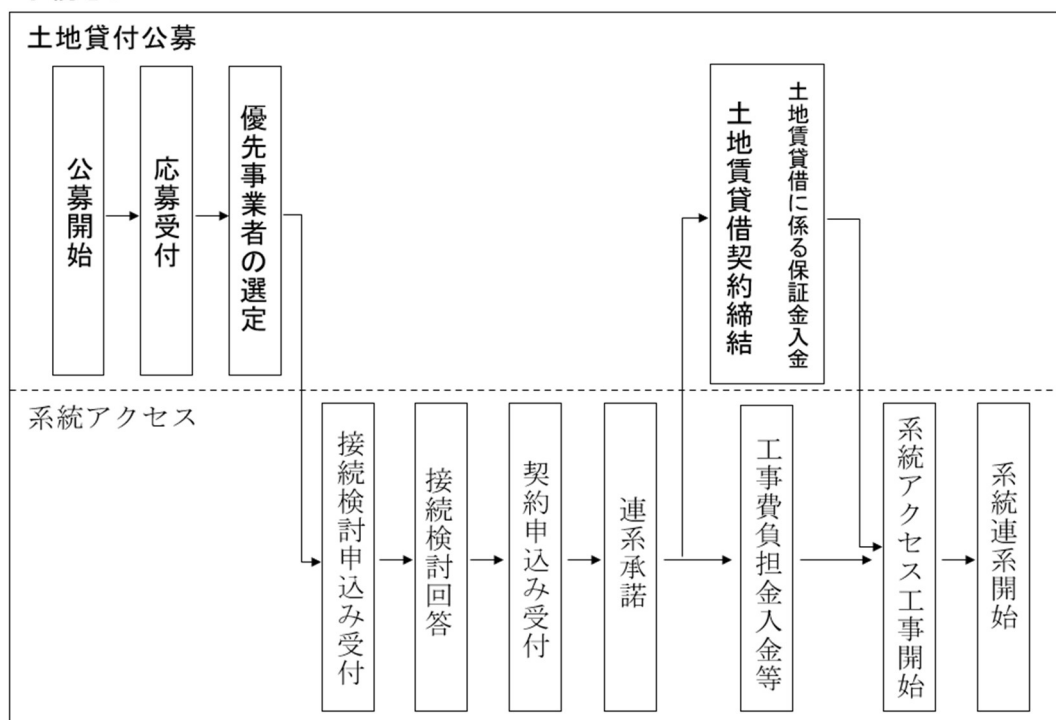
1.2 スケジュール

募集およびその後の手続きは以下のスケジュールで行います。なお、スケジュールは必要に応じて変更する場合があります。

実施時期(予定含む)	実 施 内 容
2025 年 12 月 1 日	公募開始(当社ホームページ公表)
2026 年 2 月 27 日	応募受付期限
〃 4 月頃	優先事業者の選定
〃 5 月頃	接続検討申込み受付※
〃 8 月頃	接続検討結果回答※
〃 9 月頃	契約申込み受付※
2027 年 3 月頃	連系承諾※
〃 4 月頃	土地賃貸借契約締結・土地賃貸借に係る保証金入金 工事費負担金入金等※
〃 5 月頃	系統アクセス工事開始※

※ 通常の系統アクセス手続きに準ずる

手続きフロー



1.3 募集対象

当社が貸付ける土地（以下「募集地点」）に系統用蓄電池を設置し、運用いただく蓄電池事業者を対象とします（募集地点詳細は「別紙 1、2」参照）。

1.4 優先事業者の選定

募集地点において、複数の応募申込みがあった場合は、応募書類としてご提出いただく評価項目（「1.5 評価項目」参照）に基づき優先順位を決定し、募集地点毎に 1 案件を貸付候補（以下「優先事業者」）として選定いたします。ただし、評価項目の内容等によっては、優先事業者が選定されない場合があります。

優先事業者の選定結果は当社から個別に連絡させていただきますが、評価結果に関するお問い合わせにつきましては、お答えいたしかねます。

なお、優先事業者が辞退または地位を失うこととなった場合、次点の案件を繰り上げて優先事業者といたします。

系統アクセスに係る接続検討申込み及び契約申込みは、選定された優先事業者のみ可能です。

1.5 評価項目

（１）入札価格

- ・土地賃貸借料の希望価格（円/月）
- ・貸付予定面積（募集地点の概要「別紙 1」敷地面積参照）あたりの金額（月額）を記載

（２）蓄電池容量・事業期間

- ・蓄電池容量（MW、MWh）、事業期間（貸付期間 10 年以上 30 年未満）

（３）プロジェクト実現性

（3-1）系統用蓄電池の運転開始までの工程

- ・系統アクセス工事期間の目安等を踏まえ、早期連系かつ、具体的な工程であること

（3-2）収支計画

- ・事業継続や原状回復に支障のない収支計画であること

（3-3）蓄電池事業実績

- ・蓄電池事業の実績数やその詳細内容

（3-4）周辺環境への配慮

各設備の設計、規格適合状況、消防法等の関係法令、条例対応状況

- ・地域住民等の理解を得るとともにトラブルへの体制を確立していること
- ・蓄電池設備、逆変換装置、受変電設備等の主要設備が具体的に記載されたレイアウト図を作成すること。また、周囲フェンスや門扉等の設置予定箇所も織り込むこと
- ・主要設備が JIS 等の標準規格に準拠していること
- ・消防法、騒音規制法、振動規制法等の関係法令、条例に対して、規制値以下となるよう対策を講じていること

（3-5）サイバーセキュリティ対策

- ・サイバーセキュリティ対策が講じられており、その内容が当社設備に影響がないこと

(4) 運用面

(4-1) 保安体制の確立

- ・ 当社変電所近傍であることを踏まえ、平常時の保安体制や蓄電池故障発生時における速やかな現地出向、復旧（機器メーカー対応含む）および当社への緊急連絡を行う体制を確立していること（故障発生時の現地出向可能な目安時間の記載を含む）

(4-2) 需給調整市場への参加計画等

- ・ 需給調整市場へ参加する計画や余力活用契約の計画があること

1.6 評価方法

「1.5 評価項目」に対する回答内容を総合的に判断して順位を決定します。

2 応募方法・契約手続き

2.1 応募書類の提出

(1) 提出書類

- ・ 応募申込書（様式1）
- ・ 評価項目回答書（様式自由）：「1.5 評価項目」の内容についてご回答ください。

(2) 提出先

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル新館10階
九州電力送配電株式会社 福岡支社 用地部 用地活用グループ

【お問い合わせ】

以下へご連絡ください（電話でのお問い合わせは受付しておりません）。

mail : youchi-katsuyou@kyudentd.co.jp

※メールには、お問い合わせ内容、ご連絡先、ご担当者名を必ず明記ください。
こちらからご連絡差し上げます。

〔福岡支社 用地部 用地活用グループ〕

(3) 提出方法

- ・ 簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、郵送によりご提出ください（持参による提出は受け付けておりませんのでご注意ください）。

(4) 応募期間

- ・ 2025年12月1日（月）～2026年2月27日（金）
- ・ 当日消印有効

(5) 提出部数

- ・ 1部

(6) 留意事項

- ・ 応募件数は、1応募事業者^{※1}あたり1地点につき1件までとします。

※1 「1応募事業者」には、単一事業者のほか、会社計算規則第2条3項25号に定める関係会社を含みます

- ・複数地点に応募する場合、提出書類は地点毎に作成をお願いいたします。
- ・応募書類に不明瞭な点がある場合には、当社から応募事業者に対してヒアリングさせていただくことがあります。そのヒアリング等を踏まえても、なお内容に不明瞭な点が残る場合については、辞退扱いとさせていただくことがあります。
- ・当社からのヒアリング等により、応募書類に修正が必要となる可能性を踏まえ、早期の提出に努めていただきますようお願いいたします。
- ・当社に提出する応募書類は、全て日本語で作成してください。添付する書類等も、原文が外国語である資料については、和訳を正式な書面として提出してください。
- ・必要に応じて、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- ・当社は、応募書類等の内容その他応募に関わる情報については、下記を除き、守秘義務を負うと共に応募案件の確認以外の目的では使用いたしません。
 - ①蓄電池の運開時期・容量・建設地
 - ②その他、応募事業者の了解を得た情報

2.2 辞退の手続き

- ・本募集の応募後に辞退を希望する応募事業者は、辞退書（様式2）を提出していただきます。
- ・当社は、辞退書の内容を確認し、不備がなければ受付いたします。
- ・辞退書の提出により、本募集のためのすべての行為（応募、優先事業者の選定、接続検討申込み、契約申込み等）は無効となります。
- ・システムアクセスに関する内容は、託送供給等約款によります。

（1）提出書類

- ・辞退書（様式2）
- ・押捺いただく印は、応募申込書（様式1）と同一のものに限りです。

（2）提出先

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル新館10階
九州電力送配電株式会社 福岡支社 用地部 用地活用グループ

【お問い合わせ】

以下へご連絡ください（電話でのお問い合わせは受付しておりません）。

mail: youchi-katsuyou@kyudentd.co.jp

※メールには、お問い合わせ内容、ご連絡先、ご担当者名を必ず明記ください。
こちらからご連絡差し上げます。

〔福岡支社 用地部 用地活用グループ〕

（3）提出方法

- ・簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、郵送によりご提出ください。（持参による提出は受付しておりませんのでご注意ください）

（4）提出部数

- ・1部

2.3 土地賃貸借契約（土地賃貸借に係る保証金取扱い含む）

- ・賃貸借料を含む土地貸付内容について、当社は優先事業者のみと協議を行います。
- ・契約申込みに対する連系承諾後、系統アクセス工事開始までに、原則、以下の内容を踏まえた土地賃貸借契約を締結させていただきます。また、土地賃貸借契約締結後、系統アクセス工事開始までに、土地賃貸借に係る保証金を入金いただきます。なお、系統アクセス手続きに伴う保証金とは異なりますのでご注意ください。

- (1) 今回募集の用地は、蓄電池事業以外では使用しないこと。（蓄電池事業以外での造成等禁止）
- (2) 土地使用の権利譲渡または無断転貸をしないこと。
- (3) 土地賃貸借契約の期間は、評価項目回答書に記載いただく蓄電池事業の事業期間や系統アクセス工事に係る詳細工事設計の結果を踏まえ、当社と協議のうえ設定すること。
- (4) 貸付地の敷地範囲については、蓄電池事業者にて測量を実施していただき、その結果に基づき協議することとする。
- (5) 土地貸付の範囲は別紙2の範囲を原則とし、蓄電池事業者にて当社敷地との境界を明確にすること。
- (6) 蓄電池事業の実施に関する地域への対応は、蓄電池事業者の責任において実施すること。
- (7) 貸付用地の造成・原状回復は、蓄電池事業者の費用・責任において実施すること。
- (8) 土地貸付期間中に当社が貸付土地を必要とする場合や蓄電池事業者が賃貸借料を滞納した場合、貸付条件に違反した場合は当社が解除権を有すること。
- (9) 貸付用地の使用に関連して、全ての法令を遵守し、当社または第三者に損害を与えた場合、その損害賠償の責を負うこと。
- (10) 土地賃貸借契約にあたっては、土地賃借料の3ヶ月分相当額に、工作物撤去費用相当額(1万円/㎡×賃貸借面積)を加えた額を土地賃貸借に係る保証金とし、契約締結後当社に預け入れること。
- (11) 当社は、貸付期間が終了し、蓄電池事業者から土地の返還を受けた後、土地賃貸借に係る保証金を返還すること。なお、返還する土地賃貸借に係る保証金の額は元本とし、蓄電池事業者の債務を差し引いた額とすること。

3 留意事項

3.1 接続検討

- ・優先事業者選定の連絡を受けた蓄電池事業者は、連絡時に示す接続検討申込み期限（連絡日から起算して20営業日^{※2}とします。）までに接続検討申込みをしていただきます。本募集に応募されたことで、系統アクセスに係る手続きや系統接続に係る工事等が他の事業者より優遇されることはありませんのでご注意ください。

※2 営業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く日

- ・接続検討にあたり、当社は1受電地点1検討につき検討料（20万円＋消費税等相当額）を申し受けます。
- ・上記期限までに接続検討申込みがなかった場合は、当該優先事業者は優先事業者の地位を失うこととします。
- ・接続検討の手続きや提出書類の詳細につきましては、下記URLの電力広域的運営推進機関や当社ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。
- ・接続検討申込みにおいて、接続検討申込書の系統用蓄電池容量・連系希望時期等が評価項目回答書（「2.1 応募書類の提出（1）提出書類」参照）の内容と異なる場合は、優先事業者の地位を失うこととさせていただく場合があります。その場合、当該優先事業者が行った系統アクセスに係るすべての行為（接続検討申込み等）は無効となります。

URL（手続き等）：

<https://www.occto.or.jp/access/kentou/index.html>

<https://www.kyuden.co.jp/td/supply/neutralty/regulations.html>

URL（提出書類）：

<https://www.kyuden.co.jp/td/service/electric-power-generation-business/application.html>

〈接続検討申込書の提出先〉（書面にて提出）

株式会社九電送配サービス ネットワーク事務センター 契約グループ 宛
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通3丁目10-26 天神南ビル 4階

3.2 系統アクセスに関する契約申込み

- ・接続検討の回答を受領した優先事業者は、以下の期限までに契約申込み（発電量調整供給兼基本契約申込書の提出）をしていただきます。本募集の優先事業者に選定されたことで、系統アクセスに係る手続きや系統接続に係る工事等が他の事業者より優遇されることはありませんのでご注意ください。
 - ・優先事業者選定後に接続検討の回答を受領する場合：接続検討回答日から起算して 20 営業日^{※2}
- ・上記期限までに契約申込みがなかった場合は、当該優先事業者の地位を失うこととします。その場合、当該優先事業者が行った系統アクセスに係るすべての行為（接続検討申込み及び契約申込み等）は無効となります。
- ・なお、契約申込みの前に系統状況の変化等が生じた場合は、再度接続検討を実施する場合があります。
- ・契約申込みの手続きや提出書類につきましては、下記 URL の当社ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。
- ・発電量調整供給兼基本契約申込書の備考欄に系統用蓄電池向けの土地貸付に係る募集における優先事業者である旨をご記載いただきますようお願いいたします（優先事業者と異なる発電契約者が発電量調整供給兼基本契約申込書を提出する場合には、発電契約者に記載いただくようご依頼ください）。

URL（提出書類、提出方法）：下記 URL の「発電量調整供給を利用される場合」の表内【参考資料①】をご参照ください。また、申込書提出の際は「特記事項」へ「土地貸付の募集案件」と追記いただきますようお願いいたします。

<https://www.kyuden.co.jp/td/service/retail/application.html>

3.3 ノンファーム型接続の適用について

基幹系統およびローカル系統には、ノンファーム型接続を適用しているため、基幹系統およびローカル系統混雑時は、出力制御される場合があります。

3.4 需給バランス制約による出力制御について

需給バランス制約による出力制御の発生時には、優先給電ルールに基づき、当社からの遠隔制御により放電出力の抑制を実施する場合があります。

遠隔制御にあたっては、抑制ができる機能を有する設備を設置する等の対策が必要となります。

3.5 系統用蓄電池の充電制約を条件とした接続について

当社は、系統用蓄電池の連系にあたり、充電側の送電容量制約がある系統に対しては、N-1 充電停止装置を設置する等、早期接続を図っております。

充電側の送電容量制約への対応が接続の条件となる場合には、接続検討や契約申込みに対する回答において、お示しいたします。

3.6 系統用蓄電池の活用による再エネ出力制御量の低減について

再生可能エネルギーの出力制御低減に向けた取り組みの一つとして、現在、系統用蓄電池の活用について、全国で検討が進められております。

今後、当社において、全国の検討を踏まえた系統用蓄電池の活用が必要となった際には、本募集の目的のとおり、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

3.7 募集地点毎の追加工事について

募集地点によっては、当社による接地網分断工事や防蛇・小動物対策さらに埋設物移設工事が必要となる可能性があるため、別途協議させていただきます。

なお、上記に係る費用につきましては、蓄電池事業者にご負担いただきます。

3.8 運転開始までの工程が遅延する場合について

蓄電池事業者の事由により、評価項目回答書に記載いただいた系統用蓄電池の運転開始までの工程に遅延が生じ、評価結果に影響する場合には、当該優先事業者の地位を失う場合があります。その場合、系統アクセスに係る連系承諾を解除するとともに、これに係るすべての申込みについては撤回されたものといたします。

4 その他

- ・設備の建設・運用管理等、現場でのお困りごとがございましたら、当社および当社の子会社である九電ハイテック㈱の URL をご確認ください、お問合せください。

当社のホームページ : <https://www.kyuden.co.jp/td.html>

九電ハイテック㈱ホームページ : <https://www.kyuden-tech.co.jp>

募集地点の情報

別紙 1

募集地点※1			荒尾変電所用地の一部	大牟田変電所用地の一部
所在地			熊本県荒尾市菰屋字七浦 1453-1 他	福岡県大牟田市大字手鎌 97-1 他
敷地面積※2			3,000 m ² 程度	2,000 m ² 程度
設置可能な 蓄電池容量の目安※3			15MW (45MWh)	10MW (30MWh)
系統接続点 (想定)			66kV 荒尾玉名線	大牟田変電所 66kV 母線
アクセス線工事費 負担金の目安※4			56 百万円程度 (税抜)	49 百万円程度 (税抜)
アクセス線工事費 期間の目安※4			22 ヶ月程度	29 ヶ月程度
容量 制約 ※5	ローカル 系統	逆潮流	制約なし	制約なし
		順潮流	制約なし	制約なし
	基幹 系統	逆潮流	平常時に出力制御 可能性あり	平常時に出力制御 可能性あり
		順潮流	出力制御可能性あり (N-1 充電停止装置設置要)	出力制御可能性あり (N-1 充電停止装置設置要)

- ※1 募集地点の形状（上空送電線ルートや地上高等含む）は「別紙 2」を参照ください。
- ※2 実際の土地貸付範囲は、蓄電池事業者による測量結果に基づき確定させていただきます。
- ※3 敷地面積に基づく当社想定値のため、実際の蓄電池容量は蓄電池事業者にてご検討ください。
- ※4 蓄電池事業者の設備と当社を接続する工事のみ（周囲フェンスの一部変更を含む）の目安の金額・工事期間を記載しています。実際の工事においては、詳細な調査測量及び用地交渉、資材納期等により工事内容や工事費負担金、工事期間を決定させていただくため、接続検討等の結果をご確認ください（系統への接続可否は接続検討結果によります）。
- ※5 募集開始時点の情報。

荒尾変電所

凡例

— : 貸付可能範囲

— : 送電鉄塔

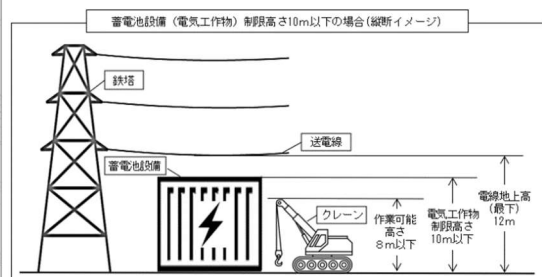
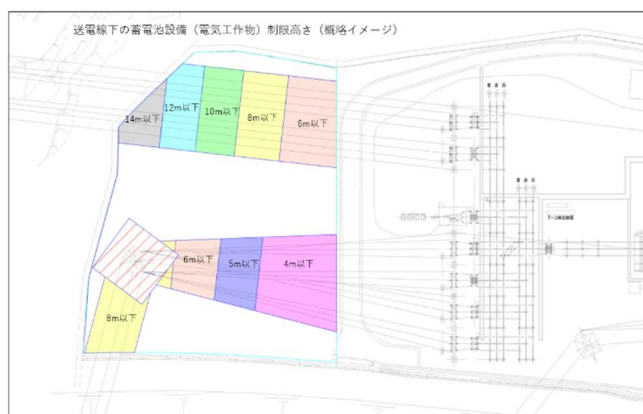
— : 特別高圧送電線

— : 既設外柵 (変更不可)



地理院地図 電子国土 Web (<https://maps.gsi.go.jp>) を基に、九州電力送配電株式会社にて加工・作成
 ※貸付範囲までの進入ルートは蓄電池事業者において新たに整備が必要 (変電所構内の通行は不可)

【土地貸付可能範囲における高さ制限箇所(概略イメージ)】



※特別高圧送電線下への設備設置には高さ制限があります。詳細については別途お問合せください。

※土地貸付可能範囲には浸水及び土砂災害リスクがあります。詳細については自治体公表のハザードマップ等をご確認ください。

募集地点の形状

別紙 2

大牟田変電所

凡例

— : 貸付可能範囲

■ : 送電鉄塔

— : 特別高圧送電線

— : 既設外柵 (変更可※)

— : 既設外柵 (変更不可)

※変更する場合は蓄電池事業者にて施工 (施工内容は別途協議)



: 当社受電設備新規設置エリア

※設備設置に伴い、一部既設外柵 (変更不可) を当社施工にて変更予定



地理院地図 電子国土 Web (<https://maps.gsi.go.jp>) を基に、九州電力送配電株式会社にて加工・作成

※土地貸付可能範囲には浸水リスクがあります。詳細については自治体公表のハザードマップ等をご確認ください。